

第 357 号丹波市商工会FAXレター

2022/8/24 発行

丹波市中小企業者原油価格等高騰対策補助金 ～燃料費の一部を補助します～

コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受け、厳しい経営状況に直面している市内事業者の事業継続を支援するため、その事業の用に供するための燃料費等の一部を補助します。

【交付対象者】 法人：市内に本社又は本店が所在すること

個人：市内に在住する中小企業者（事業者の所在は市内外を問わない）

又は市外に在住し市内のみに事業所を有する者 ※この他条件あり

【補助対象経費】 事業用資産に係る燃料費（ガソリン、軽油、灯油、重油、液化石油ガス、電気の購入又は利用代金）であって、令和3年10月1日から令和4年6月30日までの間の燃料費の総額が90万円以上のもの。

【補助金の額】 補助対象経費の合計額の10分の1以内（上限30万円）

【申請期間】 令和4年7月13日（水）～令和4年10月31日（月）

【問合せ】 丹波市商工会 TEL：82-3476 各事業所担当職員まで

災害から企業を守る！ BCP（事業継続計画）セミナーのご案内

BCPは社員や家族を守り、供給責任を果たし顧客からの信用を守るため、今後ますます必要になります。

【日時】 令和4年9月22日（木） 15：00～16：30 参加無料

【場所】 丹波市商工会 本所（氷上町成松 140-7）及び Zoom（オンライン）

【内容】 ・災害が起きてしまったら？ ・BCP（事業継続計画）の必要性
・知っておきたいリスクファイナンス

【講師】 東京海上日動火災保険（株）西脇支社 BCP 推進役

【申込方法】 Mail または FAX 申込書は商工会 HP よりダウンロードできます⇒

【問合せ先】 丹波市商工会 第二経営支援課 丸山

Mail：maruyama@tanba.or.jp TEL：82-3476 FAX：82-7601



国際フロンティア産業メッセ 2022 が開催されます

企業や大学・研究機関による先端技術の紹介や新事業創出の基盤となる製品展示を中心に、基調講演、特別講演、各種セミナーや交流会など多彩なプログラムを展開し、技術交流・ビジネスマッチングを進める機会を提供します。

【日時】 令和4年9月1日（木）・2日（金） 10：00～17：00

【場所】 神戸国際展示場 1・2号館（神戸市中央区港島中町 6-11-1）

※入場料無料（ご来場には来場事前登録が必要となります）

【問合せ】 国際フロンティア産業メッセ 2022 事務局 TEL：06-6946-3384

詳細はこちら ⇒ <https://www.kobemesse.com/>



第 357 号丹波市商工会FAXレター

2022/8/24 発行

兵庫県中小企業等原油価格・物価高騰対策一時支援金

原油価格や原材料価格高騰等への対策として、売上の減少した中小法人・個人事業主等の事業継続を支援します。

【主な支給要件】 ※詳細は募集要項をご確認ください

事業復活支援金を
受給された方
ご確認ください

①. 次の「ア」または「イ」を満たすこと

ア 国の事業復活支援金を受給していること

(対象月：令和3年11月分から令和4年3月分までのいずれかの月)

イ 兵庫県の経営円滑化貸付（原油価格高騰、原材料価格高騰）を借り受けていること

②. 令和3年11月以降の燃料費、光熱水費及び原材料価格高騰の影響を受けていること

③. 事業継続に向けた取組を行っている、又はその意思があること

【支給額】 中小法人：20万円または30万円（売上高の減少率による）

個人事業主：10万円または15万円（売上高の減少率による）

【申請方法】 原則オンライン申請 <https://web.hyogo-iic.ne.jp/koutou>

【申請期間】 令和4年7月15日（金）～令和4年9月30日（金）まで

【問合せ先】 兵庫県中小企業等一時支援金事務局コールセンター TEL：050-8882-9440



事業承継セミナーのご案内

～承継方法の一つとして第三者承継（M&A）を考える時代です～

承継の選択肢として「親族への承継」「従業員への承継」「第三者承継（M&A）」があります。多くの企業は親族内承継が占めていますが、後継者不足により廃業をしている企業も多くあります。中小企業にとって、第三者承継（M&A）はハードルが高く、費用が高額に発生するイメージがあります。しかし、第三者承継は企業の大きさに関係なく実施されており、技術やノウハウを移行することや雇用の維持、技術の伝承なども可能です。今回は、第三者承継を身近な承継方法の一つとして認識して頂き、今後の選択肢の一つとして理解を深めて頂くためのセミナーです。

【日時】 令和4年9月9日（金） 17：30～19：15 【定員】 20名

【場所】 丹波市商工会 本所（丹波市氷上町成松 140-7）

【内容】 ・第三者承継（M&A）とは、事業承継の現状と実態 ・承継事例、M&A 税制
・事業規模に関わらず M&A は可能なのか？ ・買い手、売り手の見つけ方 他

【講師】 中小企業診断士 渡井口修士 氏 / 公認会計士、税理士 福本翔悟 氏

【申込方法】 商工会までご連絡ください 【申込締切】 令和4年8月31日（水）

【問合せ先】 丹波市商工会 第一経営支援課 日下 TEL：82-3476